

# だいさんしょう すいしんたいせい 第3章 推進体制

多文化共生社会の実現は、外国人市民と日本人市民の全てのライフステージに関わることであり、幅広い分野に及びます。

そのため、本プランを実現していくには市のみでなく、地域団体、大府市国際交流協会、NPO団体、事業所、市民が連携して推進していく必要があります。

また、本市のみでは解決が難しい問題やほかの地域に学ぶべき事例がある場合には、愛知県や愛知県国際交流協会、他市町村、専門機関の協力を得て対応していく必要があります。

行政内部の推進体制としては、大府市多文化共生推進委員会から意見を受け、庁内の大府市多文化共生推進会議にて事業の推進を図ります。

